

公告 第696号

組合規約の一部変更の公告

当組合規約の一部変更申請が別紙の通り認可されたことにより、
変更することを組合規約第50条により公告する。

令和2年3月17日

フランスベッドグループ健康保健組合

理事長 池田 茂

—記—

フランスベッドグループ健康保険組合規約第43条の一部を次の通り変更する。

(保険料の負担割合)

第43条 一般保険料額の100.00分の50.00は事業主、100.00分の
50.00は被保険者において負担する。

(施行日) 令和2年3月1日より

新旧条文対照表

新	旧
(保険料の負担割合) 第43条 一般保険料額の100.00分の50.00は事業主、100.00分の50.00は被保険者において負担する。 以下、略	(保険料の負担割合) 第43条 一般保険料額の95.00分の50.00は事業主、95.00分の45.00は被保険者において負担する。 以下、略

以上